

### 1 対象者

市内 4 エリア（筑波大学周辺・つくば駅周辺・小田地区・宝陽台地区）在住の16歳以上のつくば市民約25000人のうち、署名用電子証明書が有効なマイナンバーカードを保有する人

- <対象者について>（本事業では対象者を制限するが、2年後の公職選挙では制限しない方針）
- ・対象4エリア25000人のうち、2022年10月17日までマイナンバーカードを取得した人に案内はがきを送付  
…カード普及率50%～60%（総務省R4.8ではつくば市51%）として、13000人ほどが有資格者となる見通し。
  - ・上記有資格者のうち、NFC対応のスマートフォンを保有し、App Storeまたはandroid Storeから「つくスマ」をダウンロード済みまたはダウンロード可能な方は、保有するスマートフォンから投票可能。

### 2 実施時期

告示日： 令和 4 年11月 7 日（月）  
投票期間： 令和 4 年11月 8 日（火）午前 8 時30分～令和 4 年11月14日（月）午後8時00分  
投票受付： インターネット投票は、上記期間中24時間投票を受け付ける

#### <実施時期についての考え方>

- ・告示（投票実施の告知）は、公職選挙法第 5 章（選挙期日）第33条（一般選挙）第 5 項第 4 号に準じて、投票（選挙）期日 = 14日の 7 日前に行う。
- ・投票受付期間は、同法第48条の 2（期日前投票）に準じて、告示日の翌日から開始する。
- ・投票期日の投票受付時間は、同法第40条（投票所の開閉時間）に準じて、午前 7 時から午後 8 時まで行う。
- ・投票期日より前の投票期間の投票受付時間は、同法第48条の 2 第 6 項（期日前投票期間の受付開始時間）に準じて、午前 8 時30分から午後 8 時までの範囲内で行う。

### 3 投票サポート窓口

投票受付期間中、対象地域周辺の市内3か所に投票サポート窓口を設置する。

- ①つくば市役所 研究学園一丁目1-1（本庁舎1階）
- ②筑波交流センター 北条5060（市民ホールつくばね1階）
- ③荃崎窓口センター 小荃320（荃崎保健センター内）

開設時間は、11月8日（火）～11月14日（月）、午前9時～午後5時（土日は開設しない）とする。

#### <投票サポート窓口について>

- ・有資格者のうち、マイナンバーカードは保有しているもののNFC対応のスマートフォンを保有していない人や、マイナンバーカードもNFC対応のスマートフォンも保有しているものの操作が不慣れ又はつくスマをダウンロードできないもしくはたぐない人は、投票窓口で投票可能。
- ・窓口設置時間帯は、インターネット投票に関する問い合わせ対応を実施する。
- 投票案内はがきには電話番号も記載しているが、基本的にはオンライン（フォーム・メール）を推奨。

### 4 投票参加者数確保のための取組

- ・統計学上、投票システムへの検証に必要な投票者数は「373人」以上であれば検証可能と判断されるが、男女別や他の統計等に鑑みて、対象者の1割程度の1000人をベースとして、啓蒙・啓発活動により「2000人」を目標とする。
- ・従来の選挙とは異なり選挙活動が一切ないため、投票参加者数向上の施策として、投票した人のうち抽選で200人につくば市に所縁のある品物（1000円程度）をプレゼントする。  
（投票すると商店街等で割引やサービスを受けられる「選挙割」や「投票割」に相当）

# 模擬住民投票の実施概要について

# 資料 1

## 投票案内はがきについて（校了済み）

- ・圧着はがき（V折り・両面カラー印刷）にて、11月7日着で発送準備中
- ・左側が外面で、宛名と参加依頼、模擬住民投票の流れを記載
- ・右側が内面（圧着されて中が見えない）で、模擬住民投票の概要と詳細、「投票人登録用コード」を記載（1人1つユニークな16桁数字を印字）

料金別納郵便

宛名シール

Super City 3Tech challenges SDGs

### インターネット投票に係る調査実証（スマートフォン・マイナンバーカード）

「先端のサービスの開発・構築等に関する調査実証事業」に採択された「茨城県つくば市におけるインターネット投票に係る調査実証事業」において、つくば市の一部地域を対象とした模擬住民投票を実施します。模擬住民投票（想定投票者数：2000人程度）では、つくば市をより良くするための提案をする4つのキャラクターから1つを選んで、スマートフォンからインターネット投票していただきます。

つくば市は、「つくばエクスプレス」の導入の一環としてインターネット投票の実現に向け本事業に協力しております。本州は、2024年のつくば市・市議会議員選挙へのインターネット投票導入に向けて、市民のみならず、模擬住民投票の実施を告知するとともに、ネット投票への参加をお願いするため、本市がスマートフォン・機器等からお送りいたします。ぜひ協力ください。（詳しくは中面をご覧ください）

【実施機関】株式会社VOTE FOR（ボートフォー）  
〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11 赤坂7条ビル2F丸の内線  
電話：03-5549-1740

【差出人】つくば市 スマートシティ推進課  
〒305-8555 茨城県つくば市南大字第一丁目1番11  
電話：1-029-9831-1111（代電）

### 模擬住民投票の流れ

投票に必要なもの  
①マイナンバーカード（署名用電子証明書付のカード）（6・16桁）  
②スマートフォン（マイナンバーカード読込機能の搭載）  
③メールアドレス  
④スマートフォンにQRコードを読み取れるアプリをインストール

- 投票案内ページにアクセス  
案内ページのURLとQRコードは、中面を参考にしてください。
- 投票人の登録  
投票人登録用コード（中国語・英語）を入力
- 投票人登録完了メール受信  
メールアドレスに、登録画面URL・投票用コード
- 投票用コードによる認証  
認証ページで投票用コードを入力
- 投票用コード認証完了  
投票用コード認証が完了したら、画面が起動します
- マイナンバーカード認証  
※マイナンバーカードをカメラで読み取り、画面にカードを動かして認証してください
- 候補者選択画面から投票  
候補者や公約一覽は中国語・英語で表示されます。投票は1人1票です。  
※必ず完了画面の表示を確認ください
- 完了画面からアンケート回答  
アンケート回答者の中から、抽選で200名様に1000円相当の賞品が当たります！

### 模擬住民投票の概要


- ・目的：市民のみならずインターネット投票を体験していただき、技術検証やアンケートなどを通じて、公職選挙における実現のあり方を検討します。
- ・期間：2022年11月8日（火）午前8時～午前8時  
～2022年11月14日（月）午後8時
- ・対象：筑波大学周辺、つくば駅周辺、小田、五浦台の4地区在住で16歳以上の市民のうち、マイナンバーカードをお持ちの方
- ・テーマ：つくば市をより良くするための提案をする候補者に投票  
公約①つくばエクスプレス・駅構想実現、市庁舎で実施する事業  
公約②つくば市をより良くするために実施する事業  
公約③つくば市庁舎に設置する施設

候補者① ツクバ船長	候補者② スマイルジャンパー	候補者③ スピード
所属：つくば市 所屬：つくば市インターネット投票の目安箱を設置 公約①インターネット投票の目安箱を設置 公約②開業のワンストップセミナー 公約③宇宙学習教室を開校	所属：物質・材料研究機構 所屬：物質・材料研究機構を運営 公約①ゼロウェイフェアエンジニアリングサービスを導入 公約②県立等の教育施設充実 公約③つくば市がスタンプを設置	所属：農研機構 所屬：農研機構 公約①道路のオンライン试驾コースを設置 公約②スマートシティの導入 公約③在宅医療提供体制の整備 公約④シェアオフィスを設置

※模擬投票の結果は、市の政策に影響を及ぼすものではありません。

### 模擬住民投票の詳細

【投票案内ページはこちらから】  
<https://tsukuba.onlinevoting.jp> →  
表面の「模擬住民投票の流れ」に従ってお進みください。



あなたの「投票人登録用コード」  
(1人1つです。他人に教えないでください)  
11111-11111-11111-11111-11111

【使用するコード・パスワードについて】  
・投票人登録用コード（上記記載のコード）…16桁の数字  
・投票用コード（登録したメールアドレスに送られてくるコード）…10桁の英数字  
・署名用電子証明書のパスワード …6桁から16桁の英数字  
（マイナンバーカード取得時に登録した個人認証用コード）

【投票サポート窓口の設置について】  
マイナンバーカードをお持ちの方で投票できない方向けに、対象地域周辺に投票サポート窓口を開校します。

・期間：11月8日午前9時から14日午後5時まで（土日除く）  
・会場：①つくば市役所 研究学園一丁目1-1（本庁舎1階）  
②筑波交流センター 北条5060（市民ホールつくば1階）  
③茨崎窓口センター 小室320（聖崎保健センター内）  
※本体とマイナンバーカード（必須）、スマートフォンをご持参ください。

※注意事項  
・本事業を臺北webサイト・電話・メールにご注意ください。当方が送附するメールは正誤のアルファベットから送附されます。info@tsukuba.onlinevoting.jp  
・お問い合わせは、投票案内ページ記載の問い合わせセンターへお申し込みます。  
・本事業は、内閣府から委託を受けた株式会社VOTE FORが、つくば市の協力を受けて実施するものです。

### 投票完了後の簡易アンケートについて（投票完了ページから遷移、設問案）

プレ住民投票へのご参加ありがとうございました。このアンケート回答情報は投票システムとは別のシステムで管理し、個人を特定しない形で集計し、分析に用います。取得した個人情報（返礼品の抽選・発送以外）には使用しません。（返礼品ご希望の方は、設問最後の連絡先情報を必ずご入力ください） ご協力のほど、よろしくお願いたします。

- 1 あなたはふだん、選挙の投票について、次の中のどれに近い考えを持っていますか？（択一）
  - ・投票することは国民の義務である
  - ・投票することは国民の権利であるが、棄権すべきではない
  - ・投票する、しないは個人の自由である
  - ・分からない/答えたくない
- 2 今回の模擬住民投票を、あなたは何を見て知りましたか？該当するものすべてを選んでください。（複数選択）
  - ・事業を知らせる折り込みチラシ
  - ・事業を紹介するwebサイト
  - ・投票案内はがき
  - ・つくば市のホームページのお知らせ
  - ・スマホアプリ「つくスマ」のお知らせ
  - ・その他（ ）
  - ・分からない/答えたくない（排他）
- 3 インターネット投票を行ってみて、どのような感想を持ちましたか？すべてを選んでください。（複数選択）
  - ・簡単に投票できた
  - ・投票に手間がかかった
  - ・厳重に認証していて安心できた
  - ・不正アクセスや情報漏えいがないか不安だった
  - ・その他（ ）
  - ・分からない/答えたくない（排他）
- 4 今後、公職選挙でインターネットでも投票できるようになったら、あなたはどのように投票したいですか？（択一）
  - ・インターネットで投票する
  - ・投票所に行って投票する
  - ・郵便投票やFAXで投票する
  - ・その他（ ）
  - ・分からない/答えたくない

### 投票完了後の簡易アンケートについて（投票完了ページから遷移、設問案）

- 5 このプレ住民投票では、期間中何回でも投票先を変更することができます。今回の投票は何回目の投票ですか？（択一）
- ・ 1回目
  - ・ 2回目
  - ・ 3回以上
  - ・ 分からない/答えたくない
- 6 投票先を変更した理由をお聞かせください。（自由記述） ※選択にするか要検討
- 7 現在、公職選挙では投票後の投票先変更はできません。公職選挙における投票先の変更について、あなたはどのように思いますか？
- ・ 投票先を変更できるようにすべき
  - ・ どちらかというと投票先を変更できるようにすべき
  - ・ どちらかというと投票先を変更できるようにすべきでない
  - ・ 投票先を変更できるようにすべきでない
- 8 7で回答した理由をお聞かせください。（自由記述）
- 9 あなたは主に何を使ってインターネットに接続していますか？（択一）
- ・ パソコン・スマートフォン・タブレット・携帯電話（スマホ以外）
  - ・ インターネットは使わない・分からない/答えたくない
- 10 あなたの性別をお聞かせください。
- ・ 男性・女性・その他・答えたくない
- 11 あなたの年代をお聞かせください。
- ・ 10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80歳以上・答えたくない

ご協力ありがとうございました。プレゼントご希望の方は、以下もご回答ください。

- 12 お名前
- 13 郵便番号
- 14 ご住所
- 15 お電話番号

ご協力ありがとうございました。

模擬住民投票については、以下の体制について実施予定。

カテゴリ	体制	対応者
投票システム	システム管理者 緊急対応者/一次対応者 二次対応者	VOTEFOR VOTEFOR (市ノ澤充) 凸版印刷 日本マイクロソフト
投票サポート窓口	運営管理者 (全3か所) 会場設営 (全3か所)	VOTEFOR VOTEFOR つくば市 (会場選定・施設との調整)
問い合わせ対応	サポート人員 (1か所あたり) 運営管理者 問い合わせ対応人員	VOTEFOR 筑波大学生 (アルバイト1-2人) VOTEFOR (市ノ澤充) VOTEFOR つくば市 (市への問い合わせ分)



## 啓発用全戸配チラシについて（校了済み）


- ・10月下旬、市内全域に配布予定、全世帯（12万弱）のうち区会入会者約5万戸に配布
- ・スーパーシティとスーパーサイエンスシティ構想、インターネット投票への興味関心を高め、理解を深めることが目的
- ・啓発用webサイトへの導線としても活用




## スーパーシティ

### 構想を知っていますか？

住民が参画し、住民目線で、2030年頃に到来する未来社会を先行実現することを目指す取り組みです。つくば市はスーパーシティ型国家戦略特区に指定されました。



先進的なサービスの導入




分野を越えたデータ連携




大胆な規制改革

— スーパーシティ構想で行うこと —



データの利活用と規制・制度改革を推進し、暮らしを支える様々な最先端サービスを社会実装していく取り組みをしています。先端的行政サービスの一環として、また住民参加の基盤として、**インターネット投票の導入**を目指しています。

詳しくは



<https://tsukuba2022.onlinetvoting.jp/>

## インターネット投票とは

### 従来の投票

投票所に行かず、各人のスマートフォン等からインターネットを利用して投票できる仕組みです。

**【投票する人】**

- ・投票期間中はいつでも投票可能
- ・障害のある方も、自宅や通勤途中で、どこからでも投票可能
- ・手書き不要で書き損じの心配なし

**【運営する人】**

- ・投票所や立会人の確保が必要
- ・判読の難しい手書き票がなく、正確・迅速な開票作業
- ・深夜残業や感染リスクも低減



### インターネット投票

投票期間中はいつでも投票可能  
・障害のある方も、自宅や通勤途中で、どこからでも投票可能  
・手書き不要で書き損じの心配なし

**【投票する人】**

- ・投票所の開設時間のみ投票可能
- ・投票所に行つて、候補者や政党名を手書きする（一部除く）
- ・台風や災害時投票所で投票、開票作業のために時間短縮も

**【運営する人】**

- ・投票所や立会人の確保が必要
- ・投票所では感染対策も必要
- ・疑問など正確な集計が困難
- ・開票作業のために深夜残業も

### 一実現に向け、課題を検証します

2024年のつくば市長・市議会議員選挙へのインターネット投票導入に向けて、本人確認の正確性や投票の秘密などの課題を検証するための実証実験を一部地域で実施します。

- 実施期間：2022年11月8日(火)から11月14日(月)
- 対象地域：筑波大学周辺、つくば駅周辺、小田地区、宝陽台地区
- 投票資格：上記エリアにお住まいで16歳以上のマイナンバーカードを保有する方

**注 意 事 項**

- ①対象地域にお住まいの方には、つくば市より投票案内のハガキをお送りします。（スーパーシティ対象の筑波大学周辺、つくば駅周辺、小田地区、宝陽台地区）
- ②本選挙を募ったwebサイト・電話・メールにご注意ください。本選挙集票にあたり、金品を要求することはなく、お問い合わせいただいたかたは限り当方から電話をかけることはありません。
- ③本事業は内閣府より委託を受けた株式会社VOTE FORが、つくば市協力のもとで実施するものです。

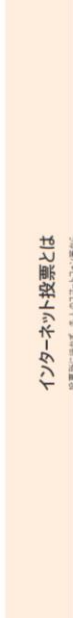
【実施機関】 株式会社VOTE FOR（ポートフォワー）  
〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目9番11号 オリックス赤坂2丁目ビル10階  
メール： [info@votefor.co.jp](mailto:info@votefor.co.jp) 電話：03-5549-1740

【協 力】 つくば市 スマートシティ戦略課  
〒305-8555 茨城県つくば市研学園一丁目1番地1 電話：029-883-1111（代表）



## 啓発用webサイトについて（作成中）

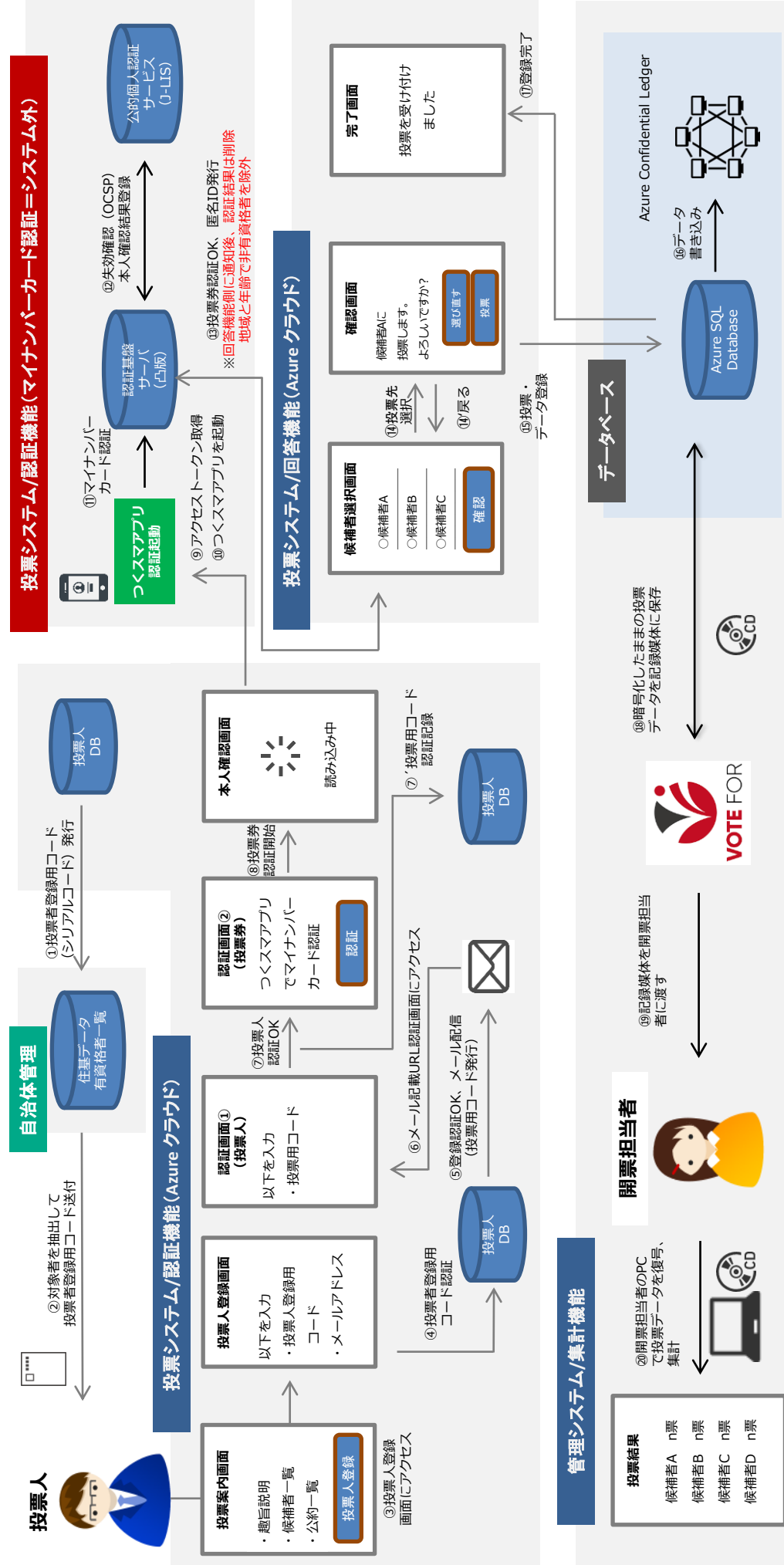
- ・10月下旬に開設予定、2022年2月末まで運営見込
  - ・開設時には意識調査と模擬住民投票の案内も記事として掲載
  - ・その後、有識者関連のコンテンツや模擬住民投票の様子、結果などを紹介予定
- <https://tsukuba2022.onlinevoting.jp/>





# 模擬住民投票の投票システム構成及びセキュリティについて

## 1 システム構成図について (管理システム部調整中)



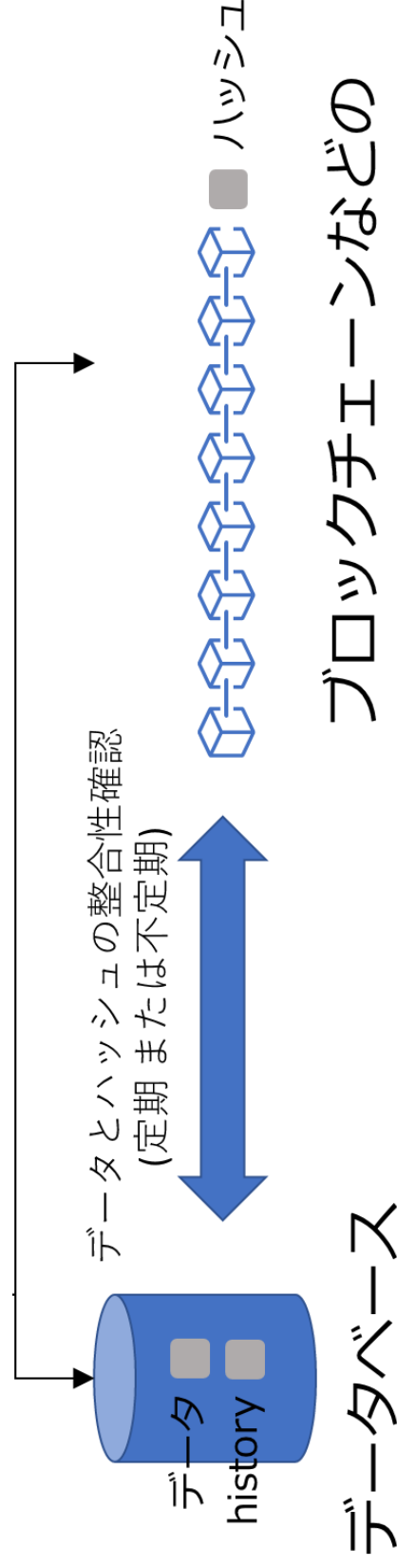
## 2 エシカルハック、脆弱性診断の実施について

- ・投票システムは、開発・検証環境と本番環境の2つを用意
- ・現在、開発・検証環境で、投票システム構築中、10月17日から21日まで、社内にてエシカルハックを実施
- ・エシカルハックの結果を受けて、本番環境に投票システムを構築（10月28日まで）
- ・本番環境で、10月31日から11月2日まで、外部サービスによる脆弱性診断を実施し、クリティカルなものから対応
- ・診断報告書は11月下旬に納品予定

※脆弱性診断の実施が11月8日の投票受付開始に間に合わない場合は、投票期間終了後に実施予定

## 3 Azure及びAzure Confidential Ledgerのセキュリティについて

- ・改ざん防止のメカニズム（データ更新時）



## 1 投票者側－テスト投票による動作確認（案）

11月2日（水）午前9時から4日（金）18時まで、本番環境にてテスト投票を実施します。

委員の皆様には、メールにて「テスト用投票人登録用コード」をお送りします。

署名用電子証明書が有効なマイナンバーカード及びマイナンバーカード読み取り可能なスマートフォンをお持ちの方は、個人認証から投票完了まで、投票システム全体をご確認いただけます。

いずれかまたは双方を保有されていない方は、マイナンバーカード認証の手前までのご確認となります。

## 2 運営者側－システムの稼働状況の確認（案）

11月8日（火）から11月11日（金）までの間に、オンラインによる確認（監査）を受け付けます。  
管理画面の確認、監視状況の確認など、期間中に一定時間、機会を設ける予定です。

## 3 運営者側－開票と集計（案）

11月14日（月）20時に投票受付を締め切り、翌15日10時から11時まで、つくば市役所にて開票・集計作業を行います。  
作業は、インターネットに接続した端末と、スタンドアローンの端末2台で実施します。

インターネットに接続した端末から、IPアドレス制限の元、IDとパスワードを用いて暗号化したままのデータを記録媒体に登録します。  
開票担当者が管理する秘密鍵によって、暗号化したデータを復号できる環境を整備したスタンドアローンの端末上で、記録媒体を読み込んで集計します。

検証項目（案）

資料 6

No.	大項目	小項目	検証方法	プレ住民投票	公職選挙
1	厳正な本人確認・個人認証 (一人一票)				
1-1	技術・システム	デジタルID（つくスマ）による投票者登録＝投票所入場券の自宅への送付に相当 ※プレ住民投票では投票者登録用コードで代用、次年度実装予定	対象者のうち、スマホアプリ「つくスマ」をダウンロードしたユーザーが、投票者登録できることを確認する ※プレ住民投票では投票者登録用コードで代用	△	○
1-2	技術・システム	投票用コードによる投票権確認＝投票所入場券の投票所受付での提示に相当	投票者認証画面に投票用コードを入力し、有効なコードに限りマイナンバーカード認証画面へ進めることを確認する	○	○
1-3	技術・システム	マイナンバーカード及び署名用電子証明書のパスワードによる本人確認＝投票用紙の発行に相当（従来の本人確認よりも精度向上）	投票者認証画面でマイナンバーカードの署名用パスワードを入力し、有効なカードに限り投票画面に進めることを確認する	○	○
2	投票の秘密の担保 (秘密投票)				
2-1	技術・システム	アクセス制御、ファイアーウォール、システム監視等により、投票データへの不正アクセス・漏えいを防ぐ＝選挙期間中の投票箱の管理に相当	脆弱性診断及びペネトレーションテストを実施して、不正アクセスを適切に検知し、侵入を防ぐことができていることを確認する	○	○
2-2	技術・システム	管理者（運営者・システム担当者）も投票の内容を知ることができない＝選挙期間中及び開票時の投票箱の管理に相当	暗号化やハッシュ化、適切なアクセス制御等により、管理画面及び登録データから、「誰が」、「誰（何）」に投票したのか、個別の投票内容を開覧することができないことを確認する	○	○
2-3	運用	フィッシングサイトや偽サイトによって不正に個人情報を取得されないよう、危険性を周知して注意喚起する	投票案内のチラシやwebサイト上への表示を確認する	○	○
3	買収・強要の防止 (自由選挙)				
3-1	運用	本人の自由意思による投票であることの確認を投票手順に含める＝投票管理者及び投票立会人に相当	投票画面内または前ページに確認欄が表示され、確認後に限り投票できることを確認する	○	○
3-2	運用	本人の自由意思による投票であることを事後のアンケート等で確認する＝投票管理者及び投票立会人に相当	自由意思に反して投票した人が、後に再投票できたことをアンケートで確認する	○	○
3-3	運用	投票の買収強要行為を禁じる旨を、投票案内時に周知する	投票案内のチラシやwebサイト上に表示されていることを確認する	○	○
3-4	技術・システム	意思に反する投票をした場合、投票先を変更（やり直し・上書き投票）することができる	投票を完了した投票者が、投票期間中、何度でも投票先を変更できることを確認する	○	- ※要検討
4	障害・負荷対策の実施				
4-1	技術・システム	アクセス制御、ファイアーウォール、システム監視等により、不正アクセスや過負荷に耐えられることを検証する	脆弱性診断及びペネトレーションテストを実施して、不正アクセスを適切に検知し、侵入を防ぐことができていることを確認する	○	○
4-2	技術・システム	投票データの消失・改ざんを防ぐ	擬似的な障害の発生やペネトレーションテストを通して、データの消失や食い違い・書き換えが起きないことを確認する	○	○
4-3	技術・システム	サーバ等の機器不良、データセンター等の電源喪失に備える	複数の拠点に分散したサーバ及びデータセンターの稼働状況を確認し、投票期間終了後に報告を受ける	○	○
4-4	運用	回線又はデバイスの不具合等により投票できない人のために、市内拠点に投票窓口を設置する	投票サポート窓口において回線又はデバイス等の不具合等により投票できない人に対応できることを確認する	○	○
5	公正性の担保				
5-1	技術・システム	投票履歴を記録し、事後検証を可能とする＝投票用紙の事後管理に相当	システムへのアクセス権限を管理し、投票データのログを取得して一定期間保存する	○	○
5-2	技術・システム	管理者（運営者・システム担当者）も投票内容を破壊したり改ざんすることができない＝選挙期間中及び開票時の投票箱の管理に相当	管理者権限とシステムへのアクセスログを管理するとともに、管理画面や開発画面からデータを削除したり改ざんできないことを確認する	○	○
5-3	運用	開票作業（システム担当者）による不正を防止＝開票管理者・立会人に相当	自治体職員または有識者による監査及び立会を実施する	○	○
6	投票機会の平等の担保 (平等選挙)				
6-1	技術・システム	投票期間中はいつでも、インターネットに接続可能なパソコン及びスマートフォンから投票可能とする ※つくスマはスマホのみ対応可能、パソコンやタブレット対応は次年度以降検討	投票期間中は時間帯に関わらず、主要ブラウザの最新版から投票できることを確認する（chrome・safari・Edge・Firefoxで約95%をカバー） ※プレ住民投票はスマホのみ	△	○
6-2	技術・システム	自書の困難な人も代理人を介さず投票できる環境を構築、音声による支援も実施する ※令和5年2月の追加検証にて実施検証する	投票窓口にて専用機器を設置し、正しく動作することを確認する	△	○
6-3	運用	回線又はデバイスの不具合等により投票できない人のために、市内拠点に投票窓口を設置する（再掲）	投票サポート窓口において回線又はデバイス等の不具合等により投票できない人に対応できることを確認する	○	○
7	(今後実証詳細を検討する中で、追加検証項目を順次追記)				
7-1					

## 有識者会議のスケジュール及び議題（事業全体の予定）

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
有識者会議	第1回 (8/24) ・ 会議の設置 ・ 調査概要 ・ 検証項目案	第2回 (9/26) ・ 投票システム ・ 検証項目案	第3回 (10/26) ・ 投票システム ・ 実施体制 ・ システム確認 ・ 検証項目案		第4回 (12/12) ・ 結果報告 ・ 検証評価案 ・ 罰則の検討 ・ 報告書骨子	第5回 (1/30) ・ 結果報告 ・ 検証評価案 ・ 報告書案	報告書 とりまとめ		
プレ住民投票	システム開発			プレ住民投票 実施 11/8（火）～ 11/14（月）	検証		予備日（2月上旬） 障害者向け投票 機器の検証		
住民意識調査	企画、アンケート フォーム作成		調査実施		集計・分析				
啓蒙・啓発	チラシ、webコンテンツ作成			チラシ配布			ワークショップ開催 (予備日に同時開催)		
								コンテンツ配信	



## 有識者会議のスケジュール及び議題（今までの経緯）

第1回 令和4年8月24日（水）

（議題）有識者会議の役割と体制、委員の紹介  
つくば市提案の概要、本事業の概要について  
プレ住民投票の概要について  
スケジュールについて

第2回 令和4年9月26日（月）

（議題）プレ住民投票の概要とシステムについて  
検証項目案について  
住民向け意識調査の概要について  
スケジュールについて

第3回 令和4年10月26日（水）開催

（議題）模擬住民投票の実施について  
模擬住民投票の投票システム構成及びセキュリティについて  
システム確認（監査）の概要とスケジュールについて  
検証項目の設定  
スケジュールについて

## 有識者会議のスケジュール及び議題（今後の予定）

（令和4年11月8日～11月14日 模擬住民投票の実施）

第4回 令和4年12月12日（月）17:15～18:30開催予定

（議題） 模擬住民投票の結果報告

検証項目の評価に関する検討

不正行為の罰則規定に関する検討

有識者会議の報告書に関する検討

スケジュールについて

第5回 令和5年1月30日（月）10:00～11:30開催予定

（議題） 模擬住民投票及び住民意識調査の結果報告

検証項目の評価の確定

不正行為の罰則規定に関する検討

有識者会議報告書案について

スケジュールについて